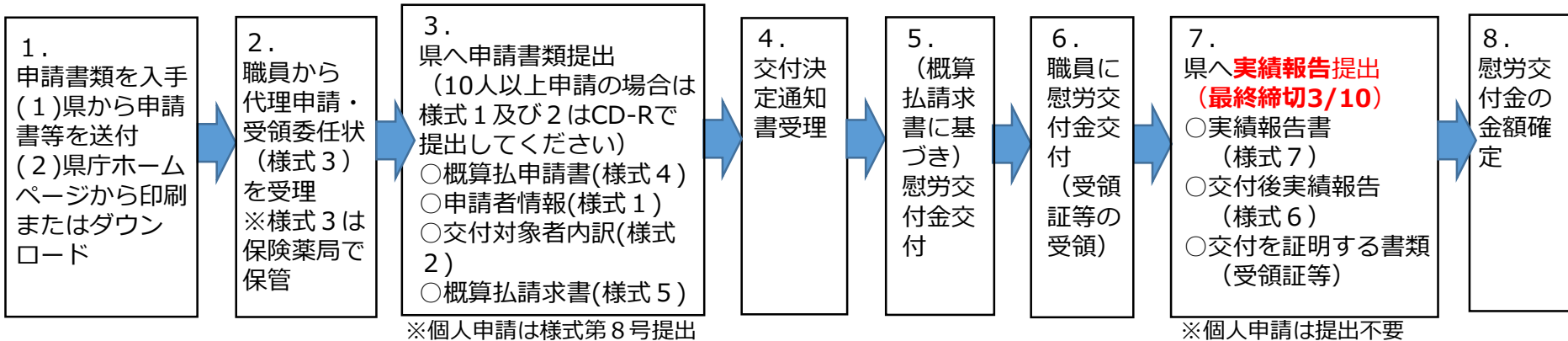


高知県新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労交付金（保険薬局分） 申請の流れ

医療機関の従事者等と同等の感染リスクの中で勤務していると考えられる保険薬局の医療従事者等に慰労交付金を交付します

- ①令和2年2月28日から6月30日までの間に10日以上保険薬局に勤務し、患者と接する業務に従事している方が対象です
- ②退職等で現在保険薬局に勤務されていない方も対象になります
- ③法人本部での勤務や育休など、患者と接しない職員は対象外となります
- ④他の医療機関、介護施設又は障害施設から、すでに慰労交付金を交付されている職員は対象外となります



【申請受付期間】 令和2年11月4日から令和3年2月28日まで

【交付金額】 1人5万円

※令和3年1月末までの申請にご協力下さい